

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和6年11月29日(2024.11.29)

【公開番号】特開2024-97806(P2024-97806A)

【公開日】令和6年7月19日(2024.7.19)

【年通号数】公開公報(特許)2024-134

【出願番号】特願2024-69697(P2024-69697)

【国際特許分類】

G 06 F 3/12(2006.01)

H 04 N 1/00(2006.01)

10

【F I】

G 06 F 3/12 3 3 2

G 06 F 3/12 3 0 5

G 06 F 3/12 3 2 8

G 06 F 3/12 3 2 5

G 06 F 3/12 3 5 3

G 06 F 3/12 3 8 8

H 04 N 1/00 1 2 7 A

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年11月21日(2024.11.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報処理装置のオペレーティングシステムの印刷機能をサポートするアプリケーションプログラムであって、前記情報処理装置に、

印刷データに付与された名称を短縮して表示するか否かに関する設定を受け付けるオブジェクトであって、前記印刷機能が表示できない前記オブジェクトを表示させることを特徴とするアプリケーションプログラム。

【請求項2】

前記オブジェクトは、前記アプリケーションプログラムが前記情報処理装置に表示させる印刷設定画面において所定の操作をすることにより表示されることを特徴とする請求項1に記載のアプリケーションプログラム。

【請求項3】

前記所定の操作は、前記印刷設定画面のスクロール操作であることを特徴とする請求項2に記載のアプリケーションプログラム。

【請求項4】

前記オペレーティングシステムまたはドキュメント生成アプリが表示する他の印刷設定画面において、所定のオブジェクトが選択されたことに応じて、前記印刷設定画面を表示させることを特徴とする請求項2に記載のアプリケーションプログラム。

【請求項5】

前記印刷設定画面はデバイス能力情報から生成されるものであり、前記他の印刷設定画面においてプリントキューの選択を受け付け、選択されたプリントキューに紐づくプリンタの能力情報を取得し、前記能力情報に含まれる情報の少なくとも一部をデバイス能力情報に含むようにした後に、前記所定のオブジェクトが選択可能となる

40

50

ことを特徴とする請求項 4 に記載のアプリケーションプログラム。

【請求項 6】

前記印刷データに付与された名称を短縮して表示するか否かに関する設定は、ジョブ名短縮の設定であることを特徴とする請求項 1 に記載のアプリケーションプログラム。

【請求項 7】

前記情報処理装置に、さらに、前記名称から削除する文字列の設定を受け付けさせることを特徴とする請求項 1 に記載のアプリケーションプログラム。

【請求項 8】

情報処理装置のオペレーティングシステムの印刷機能をサポートするアプリケーションプログラムを有する前記情報処理装置の制御方法であって、前記アプリケーションプログラムにより、

印刷データに付与された名称を短縮して表示するか否かに関する設定を受け付けるオブジェクトであって、前記印刷機能が表示できない前記オブジェクトを表示させることを特徴とする制御方法。

【請求項 9】

前記オブジェクトは、前記アプリケーションプログラムが前記情報処理装置に表示させる印刷設定画面において所定の操作をすることにより表示されることを特徴とする請求項 8 に記載の制御方法。

【請求項 10】

前記所定の操作は、前記印刷設定画面のスクロール操作であることを特徴とする請求項 9 に記載の制御方法。

【請求項 11】

前記オペレーティングシステムまたはドキュメント生成アプリが表示する他の印刷設定画面において、所定のオブジェクトが選択されたことに応じて、前記印刷設定画面を表示させることを特徴とする請求項 9 に記載の制御方法。

【請求項 12】

前記印刷設定画面はデバイス能力情報から生成されるものであり、前記他の印刷設定画面においてプリントキューの選択を受け付け、選択されたプリントキューに紐づくプリンタの能力情報を取得し、前記能力情報に含まれる情報の少なくとも一部をデバイス能力情報に含むようにした後に、前記所定のオブジェクトが選択可能となることを特徴とする請求項 11 に記載の制御方法。

【請求項 13】

前記印刷データに付与された名称を短縮して表示するか否かに関する設定は、ジョブ名短縮の設定であることを特徴とする請求項 8 に記載の制御方法。

【請求項 14】

前記情報処理装置に、さらに、前記名称から削除する文字列の設定を受け付けさせることを特徴とする請求項 8 に記載の制御方法。

【請求項 15】

情報処理装置のオペレーティングシステムの印刷機能をサポートするアプリケーションプログラムを有する前記情報処理装置であって、前記アプリケーションプログラムにより、印刷データに付与された名称を短縮して表示するか否かに関する設定を受け付けるオブジェクトであって、前記印刷機能が表示できない前記オブジェクトを表示させることを特徴とする情報処理装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

オペレーティングシステムの印刷機能を用いて印刷を行う場合においても、利便性の向上

10

20

30

40

50

が求められる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

情報処理装置のオペレーティングシステムの印刷機能をサポートするアプリケーションプログラムであって、前記情報処理装置に、印刷データに付与された名称を短縮して表示するか否かに関する設定を受け付けるオブジェクトであって、前記印刷機能が表示できない前記オブジェクトを表示させることを特徴とするアプリケーションプログラム。

10

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明におけるアプリケーションプログラムによれば、オペレーティングシステムの印刷機能を用いて印刷を行う場合においても、利便性を向上させることができる。

20

30

40

50